

令和5年度第1回愛知県子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和5年9月11日（月）午後2時から午後3時25分まで

2 開催

愛知県自治センター4階 大会議室

3 出席者

委員総数21名中19名

（出席委員）

池田紀代美委員、折口由美委員、北村信人委員、小出詠子委員、後藤澄江委員、
榊原輝重委員、榊原ともみ委員、杉浦ますみ委員、鈴木貴子委員、塚田加奈委員、
中井恵美委員、中屋浩二委員、林健二委員、福上道則委員、堀川忍委員、
水越省三委員、山本理絵委員、横山茂美委員、渡邊佐知子委員

（事務局）

子ども家庭推進監、子育て支援課長、児童家庭課長 ほか

4 議事等

（子育て支援課 伊藤課長補佐）

それでは、定刻前ではございますが、皆さんお揃いのようなので、ただいまから
令和5年度第1回愛知県子ども・子育て会議を開催させていただきます。

私は子育て支援課の伊藤と申します。よろしくお願いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御参加いただきまして、厚く御礼申し
上げます。

それでは開会にあたりまして横井子ども家庭推進監から御挨拶を申し上げます。

（横井子ども家庭推進監）

皆様こんにちは。愛知県福祉局子ども家庭推進監の横井でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の子育て支援行政の推進に格別の御
理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また本日は御多忙の中、また県内で大雨・雷警報が出ております。悪天候で足元が
悪い中、令和5年度第1回愛知県子ども・子育て会議に御出席くださり、心から感謝
申し上げます。

さて昨年1年間に生まれた子どもの数でございますが、全国で77万747人と過去
最少となりました。本年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将

来推計人口」によりますと、2070年には日本の人口は8700万人まで減少するとされておりまして、少子化・人口減少への対応が喫緊の課題となっております。

このような中、国は子ども・子育て政策の抜本的強化に取り組むため、本年6月に「こども未来戦略方針」を発表いたしました。今後の予算議論も踏まえまして、年末には具体的な「こども未来戦略」が策定されることとなっております。

本県では、子ども・子育てに関する総合計画として、「あいち はぐみんプラン 2020-2024」を策定し、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育て期までのライフステージに応じた切れ目ない支援を推進しているところであります。

今後、新たな国の動きも踏まえながら、本計画を基軸として取組を進めてまいります。

本日の会議は議事2件となっております。

議事の1件目、「あいち はぐみんプラン 2020-2024 の進捗状況」につきましては、同プラン3年目の進捗状況を御報告いたします。

議事の2件目は、「少子化に関する県民意識調査について」でございます。現在のはぐみんプランの計画期間は2024年度末までであり、次期プランの策定を行う必要がありますが、今年度はその前段階として県民意識調査を実施することとしております。県民のニーズをより適切に把握し、次期プランに活かしたいと考えておりますので、調査の質問項目案の御審議をお願いいたします。

委員の皆様には忌憚のない御意見を賜り、本日の会議が実りあるものとなりますよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

(子育て支援課 伊藤課長補佐)

今回、委員改選によりまして、委員に変更が生じております。

お手元の配布資料2枚目、次第の後ろにお付けしております愛知県子ども・子育て会議委員名簿を御覧ください。

再任された委員の皆様につきましては、当名簿をもって、御紹介に代えさせていただきたいと存じますが、今回新たに委員に御就任された方につきましては、ここで紹介させていただきます。

林健二様。愛知県私立幼稚園PTA連合協議会会長でいらっしゃいます。

塚田加奈様。愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長でいらっしゃいます。

鈴木貴子様。愛知県市長会、小牧市子ども未来部幼児教育・保育課の指導保育士でいらっしゃいます。

鈴木雅也様。愛知県町村会、幸田町住民こども部こども課長でいらっしゃいますが、本日は欠席でいらっしゃいます。

堀川忍様。愛知県中小企業団体中央会総務部副部長でいらっしゃいます。

池田紀代美様。愛知県国公立幼稚園・こども園長会会長でいらっしゃいます。

水越省三様。愛知県私立幼稚園連盟会長でいらっしゃいます。

榊原ともみ様。愛知県小中学校長会、新城市立千郷中学校校長でいらっしゃいます。

渡邊佐知子様。認定NPO法人CAPNA理事でいらっしゃいます。

また、再任でいらっしゃいます久世委員と、鈴木雅也委員については、本日は所用により御欠席との連絡をいただいております。

なお、本日の会議では、定足数である過半数の 19 名の委員に出席いただいておりますので、本会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の概要
- ・資料2 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」(目標)の進捗状況について
- ・資料3-1 少子化に関する県民意識調査について
- ・資料3-2 少子化に関する県民意識調査の質問項目について
- ・参考資料1 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」本冊・概要版
- ・参考資料2 少子化に関する県民意識調査(平成30年)結果概要
- ・参考資料3 少子化に関する県民意識調査(平成30年)調査票
- ・参考資料4 愛知県社会福祉審議会関係例規

でございます。

不足等ございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。それでは、進行させていただきます。

続きまして、当会議の運営に関する事項について御説明申し上げます。

この会議は、愛知県社会福祉審議会規程第9条第4項で準用する同条第3項の規定により、公開としております。

8月28日月曜日から県のホームページで、会議の開催をお知らせしておりますが、本日の傍聴はございません。

議事録につきましては、愛知県のホームページで公開することとしておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、今年度は委員の一斉改選がありましたので、会長の選出を行います。

会長につきましては、愛知県社会福祉審議会条例第5条第2項の規定により、専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選により定めることとされています。

事務局としては、改選前に引き続き、県社会福祉協議会副会長の後藤澄江委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは後藤委員に会長をお願いいたします。

後藤委員は会長席に御移動をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、ここからどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に副会長の選出をさせていただきます。

愛知県社会福祉審議会規程第4条第1項の規定によりまして、副会長1名を置くこととされており、会長である私の方から副会長1名を指名させていただきたいと思ひます。

私といたしましては、副会長には、改選前に引き続きまして、愛知県立大学の山本理絵委員にお願ひしたいと思ひます。

皆さんいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、副会長に山本委員を指名させていただきます。

山本委員は副会長席に御移動よろしくお願ひいたします。

それでは次に、愛知県社会福祉審議会規程第9条第1項の規定によりまして、本日の議事録署名人二名を、指名させていただきます。

議事録署名委員に、愛知県国公立幼稚園・こども園長会の池田紀代美委員、愛知県小中学校長会の榊原ともみ委員にお願ひしたいと存じます。

いかがでございましょうか。

(了承)

ありがとうございました。それでは、お二人、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議事は、先ほども御説明ございましたように、一つは「あいち はぐみんプラン 2020-2024 の進捗状況について」、二つ目は「少子化に関する県民意識調査について」でございます。

それでは、まず1の「あいち はぐみんプランの進捗状況」について、事務局から説明のほどよろしくお願ひいたします。

(子育て支援課 今宮課長)

子育て支援課長の今宮でございます。

私からは、本日の議題、「あいち はぐみんプラン 2020-2024 の進捗状況」について説明をさせていただきます。

今回初めて御出席をいただいた委員の方もいらっしゃいますので、はじめにプランの概要について御説明させていただきます。

資料1「あいち はぐみんプラン 2020-2024 の概要」を御覧ください。

まず、「1 計画の位置付け」にありますように、この計画は、愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画であり、かつ、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく都道府県行動計画と位置付けられております。

計画期間につきましては、2にありますとおり、2020年度から2024年度までの5年間となっております。中間年である昨年度には中間見直しを行いました。

「3 基本目標」ですが、「県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現」を掲げております。

次に、「4 基本的考え方」を御覧ください。計画の推進にあたり、県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育て期までのライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進してまいります。

また、(2)にございますとおり、子ども・子育てに関する総合計画として、下の囲みにあります関連する3つの計画、「子ども・子育て支援事業支援計画」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「児童虐待防止基本計画」と一体的に策定し、様々な分野にかかる支援を一体的に行うことにより、子ども・子育てに関する課題の解決を目指すものでございます。

資料の右側、「7 計画の体系」を御覧ください。

「あいち はぐみんプラン 2020-2024」は先ほど御説明したとおり、ライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進していくこととしております。

体系図の左側がライフステージとなっております。上から「若者の就学・就職」、「結婚・妊娠・出産」、「子育て」となっており、ステージごとにそれぞれ重点目標、基本施策を定めています。

また、一番下は「基盤整備」として、土台となる社会の仕組みについて定めています。

以上が計画の体系でございます。

次に、資料2を御覧ください。

「あいち はぐみんプラン 2020-2024（目標）の進捗状況」についてでございます。この計画では、基本施策ごとに目標を設定し、毎年度進捗確認を行っております。

資料2の1枚目は総括表となっております。23の基本施策に対応する35の項目を記載しております。その右に、はぐみんプラン策定時の数値、その右が2024年度の目標数値でございます。一番右の表に2022年度末までの進捗状況と評価を記載しています。

評価の目安ですが、資料の一番上の箱、左上部分に記載してあります。計画の進捗は必ずしも毎年度同じペースで進んでいくものではございませんが、一つの目安といたしまして、計画期間において等分に進捗すると仮定した場合と比較し、上回っているか又は同水準のものを「◎」といたしました。

また、今、申しあげました水準までには至っていないものの、計画の目標水準に向かって推移しているものを「○」印で示しています。

計画策定時と同じ水準で推移しているものは「△」、目標水準に向かって推移していないものは「×」で示しています。なお、データがないなどの理由により評価できないものにつきましては、「-」（バー）としております。

右側の箱を御覧ください。今回の全体の評価として、「◎」が17項目、「○」が12項目、合わせて29項目であり、全35項目の83%を占めておりますので、計画の3年

目の進捗状況といたしましては、概ね順調に推移しているものと考えております。

1枚おめくりください。

この表は、進捗状況の評価が「×」または「△」と評価した項目をまとめたものでございます。

まず、目標番号①の「キャリア教育の視点で体験教育を実施している小学校の割合」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、実施校の割合が減少し、68.4%となっております。キャリア教育の意義や成果を各市町村教育委員会に再確認するとともに、実施率について各市町村教育委員会に伝え、未実施の学校に対して、体験活動の実施を検討するよう働きかけていきます。

次に目標番号②の「ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数」につきましては、雇用回復傾向、求人検索のオンライン化などにより来所者数が減少しており、ヤング・ジョブ・あいち経由の就職者数も減少していることから、利用者の就職者数は5,383人となっております。企業活動は回復傾向にあり、求人数の増加が見込まれることから、今後も若年者の就職支援を継続的に行ってまいります。

目標番号③の「学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数」につきましては、実施市町村数は、計画策定時の40市町村から減り35市町村となっております。各地域で思春期教育の推進のため、引き続き市町村や教育現場等の連携に努めてまいります。

目標番号④の「出会いの場を提供するイベント実施数」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止が相次ぎ、計画策定時と比較し大幅に減少し、2022年度の実施数は346回となりました。今年度からは、「出会い応援団」が実施する婚活イベントに対する補助を行うことや、企業や地域団体等に結婚支援の取組の提案等を行う「結婚コンシェルジュ事業」を行うことなどにより、取組の推進を図っているところです。

次に目標番号⑯の「小児集中治療室（P I C U）の整備数」につきましては、計画策定時の22床のままでありますが、愛知県地域保健医療計画にて増床を計画しているため、引き続き地域性を考慮の上、小児集中治療室（P I C U）の整備を進めてまいります。

資料1、2についての説明は、以上でございます。

（後藤会長）

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました資料1と資料2につきまして、何か皆様の方から御意見や御質問等ございますでしょうか。

もしあれば、お手を挙げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

資料1についてはプランの概要説明で、資料2については進捗状況説明ということで、概ね順調に推移しているのですが、2ページ目の資料に書いていただいた項目については、進捗があまり好ましくないということで御説明いただきました。皆様、お

気になった点ございますでしょうか。

(中井委員)

子育て支援のNPO まめっこの中井と申します。

資料2。概ね目標を達成されているということで、素晴らしいなと思うんですけども、「6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進」の項目⑧「男性の育児休業の取得率」が、目標の7.6%に対して10.8%と増加していて、「◎」になっていますが、2022年の全国の男性育休取得率の速報値は17%を少し超えたところと発表されていて、大企業だと46%という数値が出ているので、全国と比べてしまうと、少し、愛知県としては低いのかなと思っています。

また次のはぐみんプランの計画をされると思うので、現状の全国平均も考慮して、数値を作っていただけるといいなと思います。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございます。

男性の育休、この間、様々な取組がなされていますので、次のプラン策定時にどういいう数値目標を設定するか検討が必要ということで、ありがとうございました。

それでは他に何かございますでしょうか。よろしかったでしょうか。

資料1と資料2については、皆さんが特にもう御意見、御指摘はないということですので、それではどうもありがとうございました。

続きまして、議事2の方に進めさせていただきます。

2の「少子化に関する県民意識調査について」ということで、こちらの方も事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

(子育て支援課 今宮課長)

「少子化に関する県民意識調査」について説明をさせていただきます。

資料3-1を御覧ください。

まず、「1 調査の目的」です。現在の「あいち はぐみんプラン」は、来年度末までで終了することから、来年度、新たな計画を策定予定としております。このため、本県における子育ての現状や少子化対策に関する県民の意識やニーズ等を把握するための調査を行い、本県の特徴を把握するとともに、次期「はぐみんプラン」策定のための基礎資料とするために実施するものです。

「2 調査時期」にありますとおり、調査時期は本年10月を予定しております。

「3 調査の概要」ですが、現在の「はぐみんプラン」の策定時に実施した5年前の調査方法を踏襲し、県内に居住する満20歳から49歳までの男女3,000人を対象として調査を実施します。調査方法には、前は郵送による回答のみ行っていたところですが、回答者の利便性の向上や回答率の向上を図るため、今回は郵送による回答に加えて、オンラインでの回答を可能といたします。

調査項目につきましては、前回より数問増えて、45 問程度を予定しております。

次に、「4 スケジュール」ですが、10 月から 11 月にかけて調査を実施し、その後集計を行い、2 月又は 3 月の次回子ども・子育て会議で結果を報告したいと思います。

「5 調査項目設定の考え方」については、前回の調査との経年比較を実施するため、前回調査の調査項目を基本としつつ、最近の情勢や新たな子育て支援事業のニーズを把握するための設問や回答選択肢の追加を行います。

右側のページに調査項目の一覧を記載しておりますので、御覧ください。「少子化に関する意識」「子どもがいる人の子育てに関する意識」「独身者の結婚に関する意識」「ワークライフバランスに関する意識」「期待する少子化対策」等で合計 45 問程度を予定しております。前回調査から変更又は追加した設問は、下線を引いた項目になります。具体的には、資料 3-2 で説明させていただきますので、資料 3-2 を御覧ください。

資料 3-2 は、右側の欄に前回、平成 30 年度の調査の項目を記載し、左側の欄に今回の調査の案を記載しています。なお、前回の調査票全体については、参考資料 3 に掲載されております。

まず、調査項目に入ります前に、調査の留意事項を記載した部分について修正しております。

まず、「結婚」と「独身」の用語について、定義を明確化しています。次に、設問の中で「配偶者」に関して聞くものが複数ありますが、前回調査では、そのうちの 1 か所についてのみ「配偶者にいわゆる事実婚が含まれる」ことが記載されておりました。今回の調査では、調査全体にわたって、「配偶者にいわゆる事実婚が含まれる」ことを明確化しております。

また、設問の中には、結婚等に関するプライベートな意識を聞くものもありますので、答えたくない設問がある場合には回答を飛ばしていただいても構わないことを記載しています。

次に、具体的な調査項目の修正についてです。

まず、問 16 です。この設問は、各種子育て支援制度の利用ニーズを問うものですが、選択肢の一つに入っていた「病児・病後児保育」につきましては、近年、利用ニーズが急速に高まっておりますので、次の問 17 で個別に設問を立てることとし、この問 16 の選択肢からは削除しています。

次に問 17 です。今申し上げましたとおり、「病児・病後児保育」に関する設問を新しく追加するものです。問 17-1①で制度の利用状況を伺い、利用したことがない方に対しては、問 17-1②でその理由を伺います。選択肢としては、1 から 3 までは、「仕事を休んで病児の保育をすることができる」など、制度を利用せずとも御自身や御家族の方で対応できるという内容の選択肢、4 から 11 までは、「利便性が良くない」など、何らかの理由で制度の利用がかなわないという内容の選択肢、12・13 は、「利用方法がわからない」「制度を知らなかった」という選択肢です。

さらに、次の問 17-2 では、制度を利用する場合に望むこととして、「通勤途上など

アクセスが便利な場所にあること」「受入定員を増やしてほしいこと」「パソコン、スマートフォン等により、利用したいときに空き状況を確認できたり、予約ができたりすること」などの選択肢から選択をしていただくこととしています。

こうした設問で保護者のニーズを把握し、今後の病児・病後児保育の拡充に活かしてまいりたいと考えています。

次に、問 22 は結婚に対する考え方を聞く設問です。未婚化・晩婚化に伴い少子化がより進んでいる現状を踏まえ、結婚支援施策をより充実させる必要があると考えていることから、結婚に対する意識についてもより詳細に把握できるものになりたいと考えております。そのため、問 22-2 で、何歳までに結婚していなかったら、結婚に向けた行動をとるか、問 22-3 で、結婚に向けてどのような活動ならしてみたいかを聞く設問を追加しています。問 22-3 は、行政としてどのような対応が求められているかを把握する観点から、民間が行う結婚支援と行政が行う結婚支援とを区別して並べた選択肢としています。

次に問 24 の修正についてです。いわゆる事実婚のカップルから生まれた子どもについては、原則として母親の単独親権となるなど、事実婚の親子は法的に不安定な状況に置かれています。例えば、フランスでは、事実婚のカップルに婚姻に準じた法的保護を与える連帯市民協約（PACS）がございまして、生まれた子に対して両親が共に親権を行使できるなど、親子関係が保障されており、先日、県知事から法務省及びこども家庭庁に、そうした制度の創設を要請したところです。こうしたことを踏まえて、法律婚とは別に、カップル間のパートナー契約に結婚に準じた法的保護を与える届出・登録制度を創設することについて、その利用ニーズ等を聞くこととしています。

具体的には、問 24-2 で、「生来の姓を変えたくない」、「相手の親族との付き合いが煩わしい」など、何らかの事情で法律上の結婚をためらうことがあるかどうかを聞いています。

この間で○を付けた方に対しては、問 25 で、結婚とは別の制度が創設された場合に利用したいかどうか、あるいは利用するかどうかはわからないが関心はあるかどうか、などをお聞きします。

次に、問 30 です。こちらは、結婚を希望する施策として何が重要と思うかを聞く設問ですが、国の類似の調査を踏まえて修正するものです。まず、直近の国の調査、令和 2 年の内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」でございしますが、この調査においてこの設問における「結婚」には「同棲を含む」こととされたことから、同様に修正しています。また、選択肢 5 と 6 についても国の調査における選択肢と同様に修正するものです。選択肢 7 については、国の調査の選択肢にはない県独自の選択肢でございします。前回の調査では「結婚を推奨する」としていましたが、特定の価値観の押し付けとならないよう、「結婚を応援する機運の醸成を図る情報発信」と変更をしています。

次に、問 32 です。こちらは、子育て支援施策として重要だと思うものを聞く設問

です。こちらも国の調査と類似の設問となっているため、選択肢の4について、国の調査、こちらも令和2年の内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」でございますが、この調査と同様の修正を行います。なお、選択肢の1については、県独自の選択肢ですが、多様な保育サービスの例示として、よりわかりやすくニーズの高いものとして、「一時預かり」に修正をしています。

次に、問33です。こちらは、子育てにおいて、地域社会における住民同士の助け合いとして望むことを聞く設問です。現在、県では子育て経験者が家庭に訪問して傾聴や協働を行う事業である「ホームスタート」を推進しているため、この事業を念頭に選択肢を一つ追加しています。

最後になりましたが、問41です。一番初めに申し上げましたように、回答に当たっての留意事項として、配偶者に事実婚を含むことを記載しましたので、この間からは記載を削除しています。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

(後藤会長)

説明ありがとうございました。

では、こちらの議題につきましても皆様の方から御質問や御指摘がございましたら、よろしくお願いいたします。

(小出委員)

愛知県医師会の小出と申します。

先ほどの「はぐみんプラン」の時は以前にも意見を申しましたので、あえて、お話をしなかったんですけど、NICUの整備数とPICUの整備数を、数を目標にしてみえるというところですが、現状としましては、小児科を希望する医師はどんどん減っておりますし、急性期の愛知県内の基幹病院でも、看護師の離職がこここのところ非常に多い。ここ数年、特にコロナ禍を経て、非常に加速しておりますので、NICU・PICUを運営するためにどのぐらいのマンパワーが要るかということは、念頭に置いていただきたいと思います。非常に難しい問題です。

それから、今回のこの少子化に関する問題ですが、病児・病後児保育も同じような視点ですが、病児・病後児保育というのは非常に不採算部門です。

不採算と一言で言うのは、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば問17-2で「受入定員を増やして欲しい」、「パソコン、スマートフォン等により、簡単に予約ができたりすること」というのももちろんそうなんですけど、全く連絡なしに欠席される方が非常に多いです。そのために、医師や看護師を確保する体制をとらないといけなわけですね。病児・病後児保育というのは、基幹病院の中で、地域型という形で今どんどん増えてきましたが、小児科医がきちんと常駐している、確実な大きな病院でないとなかなか本当は運営が難しいということを御理解いただきたい。

ただ数だけ増やすという視点でなく、これは愛知県だけの問題ではない、全国的な

少子化に伴って、医師としても産科・小児科は地域枠の医師を入れ込んでしか回せないような状態になっておりますので、そのあたりは皆さん御理解いただいて、もう少し、例えば重症障害児が生まれてくる数も格段に増えていますので、その子たちとの数の比率とか、そういうような視点も入れていただきたいと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。

こちらの意識調査の方はニーズの方を把握する調査ではありますが、計画に結びつけるときには、供給側というか、そういうものの実態と重ね合わせてプランを作っていくって欲しいという御意見だったというふうに思います。ありがとうございました。

それでは他の皆様から何か、何でも結構でございますので、気になった点、ここで意見を言っておきたいということがありましたら、ぜひ手を挙げていただけましたらと思います。

いかがでしょうか。より良い調査項目になっていくことが、結果として、いろんな政策にもサービスにも結びつくと思いますので、もし何かありましたら、手を挙げて御発言ください。

(林委員)

愛知県私立幼稚園PTA連合の林です。よろしくお願いします。

質問ですが、事実婚であったり、多様なカップルに法的保護を与えるということが出ていたんですけれども、それらのことがどうなっていくと、少子化の改善になるのかなと思いました。多様なカップルに法的な保護を与えることで少子化対策になるのかどうか、自分はピンとこなかったもので、どういうことでこの質問をされているのかなと思って、聞かせていただきます。よろしくお願いします。

(子育て支援課 伊藤課長補佐)

子育て支援課子ども政策グループです。

ただいまの事実婚の関係の質問に関してですが、こちらを認めると直結して少子化が解決するということではないと思うんですけれども、目的が「安心して子どもを産み育てることができる社会の実現」ということで、子どもがどのような環境に置かれていても同じように法的に保護される社会を目指すということで、こういった法律婚ではないタイプの制度というものを作ったらどうかという観点で、国の制度にはなるかと思うが、愛知県の皆さんの御意見、ニーズを調査させていただければと思ったところでございます。

(後藤会長)

御説明いただいたように、事実婚とか正式な法律婚をされてない方々が妊娠しても出産をためらうことをなくすため、ヨーロッパではかなり前からこのような動きがあ

ります。事実婚から生まれた子どもも法律婚から生まれた子どもにかなり近いような子どもへのサービスがあることで事実婚の方々も子どもが生まれる社会になっているということで、少子化対策の一つとしてもヨーロッパでは採られているという、多分そういうことで、今回加わったのかなと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

(中井委員)

項目が変わってしまって難しいかもしれないですけど、選択をしなかった人への理由を聞くところとして、資料3-1の調査項目に載っている19番の「育休を取得しなかった理由」と、24番の「独身にとどまっている理由」です。特に19番の方は、育休を取得しなかった理由よりも、育休を取得した人がなぜ育休を取得したのかということ聞いた方が、取得率向上につながるのではないかと、何かの施策に繋がるのではないかなと思っています。

現場で、育休を取りたいけど取らなかった人と、取りたいと思って実際に取った人の話を聞いていると、結局やらない理由って、みんな何とでもこじつけるんですよ。上司に言いにくかったとか、周りで取っている人がいないから不安だとか、やらない理由を見つけるのは人間すごく得意だと思うので、実際に取った人がなぜ取れたかという理由を聞いた方が、実際に行動に移した人がいて、その部分を施策として押し進めていった方が、より効果的なのではないかなと思いました。

同じように、大きな項目が変わってしまうので難しいかなと思いつつ、独身でいる人も、適切な相手に巡り会えなかったという、どうしようもないと言ったらあれなんですけど、言い訳はたくさん見つけられると思うんです。でも、結婚した人には結婚したきっかけ、後押しになった何かがあると思うので、積極的にアクションを起こした人、2人目を生んだ人、不妊治療を行った人など、いろんな不安や障害、障壁を乗り越えて行動した人がなぜ行動したかという質問をされた方が、次の計画にとって良いのではないかなと思いました。

もう一つですが、はぐみんプランの中で、「妊娠期からの切れ目ない支援」という基本施策のところ、市町村に包括支援センターがあるかどうかという目標項目一つだけになっている。リスクの高い人だけでなく、リスクがないかなと妊娠中に思った人でも、妊娠中から出産後なるべく早い時期に子育て支援に繋いでいただくということが、今、育休を取ることが普通になっている中で、地域の中で、産後の期間を過ごす時間がどんどん短くなっている中で、子育てに対して地域で支えられるよということを知るためにすごく必要だと思います。

子育て世代包括支援センターを設置していたとしても、妊娠期から出産後に子育て支援に繋がる人数が少なければ、妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実に繋がっていないと思うので、次のはぐみんプランを立てるときに、この目標とする項目の変更なのか、プラスアルファで何か新しく作っていくのか、妊娠から出産後にちゃんと

繋がったかどうかを測れるような項目になるといいなと思っています。

その中で、県民調査の方で、ここに関連する質問が私には見つけられなかったんですけども、もし、ありますよということであれば教えていただければと思います。

(後藤会長)

ありがとうございます。1点目は、確かにしなかった理由よりも、いろいろ乗り越えて、どういうふうに積極的に新たな一步に結びついたかっていうところを後押しするような、そういうのが拾えるような調査になるといいというのは、本当にそのとおりだなと思います。一方、調査は継続性も大切で、同じような質問項目でどれだけ回答が変化したかっていうことを見るためになかなか全面的な変更ってするのは難しいのですよね。御指摘いただいた視点で、もう一度、見ていただいて最終的な案を決めていくって本当大事な視点だなと思いながら聞いておりました。

2点目に仰ってくださったことは、センター数が増えたということにとどまらず、子どもを持っている方が、どれだけ妊娠期から地域のそういう場に結びついたかっていうことがわかるような、そういう評価項目が欲しいという御指摘かなと思いました。保育園・幼稚園に通い出す年齢も低くなっているんで、大分そういうところで親子が外と結びつくようにはなっていますが、中井委員さんが仰られたように、両親も今は育児休業後すぐに職場に戻るんで、0歳児・1歳児の子どもを持つ親御さんの地域との結びつきっていうのも少なくなっているかもしれませんね。何%ぐらいの乳児を持つ親御さんが地域と繋がっているかというような確認ができたらということだと思います。なので、ちょっとその辺りも、質問項目の中に、それに近いものがあるかどうかを見ていただくことが大事だと思います。

今の時点では特に県の方ではコメントないということでもよろしかったですか。もし、あれば。

(子育て支援課 伊藤課長補佐)

子育て支援課です。

ただいまの妊娠期からの切れ目ない支援というところで、調査で関わりがあるところといたしますと、参考資料3になります。

前回の調査票を見ていただいて、例えば10ページの間16。

子育てに当たって利用した制度、利用しなかった(利用してみたい)制度の例として10番「誰でも自由に利用できる憩い、遊び・相談の場(地域子育て支援センター等)」とありますけれども、例えばこういったところ。

あと16ページの間29。安心して妊娠・出産ができる環境を整備する施策として何が必要だと思うかという間。

あと、間30。子育て支援施策として何が重要だと思いますか。

こういったところに、妊娠や出産の頃にこういったサービスがあるといいなということを知る質問項目はあります。

(後藤会長)

ありがとうございます。

では、そういうのもどこか一つにでも関わってるかどうかという分析をするとある程度出てくるかもしれません。結果を分析するときに、今の御意見を活かしていただけたらと思います。

他に何か御指摘いただくことはありますか。いかがでしょうか。

(北村委員)

はぐみんプランの最初のところに「生み育てやすい」ということが書いてありますけれども、現在、生み育てやすいのかということを開かないといけないのではないかと、愛知県が生み育てやすい場所なのかどうか、というところがまず一つ。

あとは、結婚したい人はたくさんいる。どういう条件があれば結婚するのか、どういうふうにしたらいいのかというところをプラス的に聞いたほうがいいんじゃないかと思っています。

はぐみんプランも相当長い間やってるので、合計特殊出生率に効果があるのかどうか、というところですよ。愛知県の場合はまだ働く場所がたくさんあるので、若い人たちがたくさん入ってくるので、まだまだそんな悪い状況にはなっていないんですけれども、そういうところじゃない三重県も岐阜県もそうですけれども、急激に減っています。だから根本的なところがあまり改善されていないんじゃないかなという意識があります。しっかり合計特殊出生率を調べるとか、データとして出した方がいいんじゃないかなと思います。

それと、育休を取ればいいというものではなくて、育休中はすごく短い。そのあとをどこまでフォローできてるかというのが大事。いつもいろんなところで言ってるんですけど、磯野さんのおうちはお父さんもマスオさんもちゃんと夕食にはいるけれども、今日本はそんな家庭はあまりない状況。

やはり簡単に相談する場所が、すぐ身内だったり必要だというところのフォローが必要。育休あればもうおしまいというのでは、お母さんが大変かなと思っています。核家族化だったり、特にあと母子家庭だったりすると、そういうのはすごく大変です。

うちの市長にも言ったんですけども、明石市のおむつお届け制度のプラン。あれはおむつが欲しいだけではなくて、そこに行くボランティアの人たちのソーシャルワーク的なところがあるので、ちょっと息抜き・ガス抜きができたりとか、困ったことの話を受け止めたりとか、そういう活動が実は必要。前回も言いましたが、申請制の今の保育制度では、能力がある人はどんどん申請できるんだけど、そうじゃない人たち、市役所に行くのもめんどくさい人たちのフォローができない。

そんなことも聞けるように、「制度を利用されていますか？」みたいな質問も必要なのかなと思っています。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございました。

合計特殊出生率、北村委員仰ってくださったように、愛知県は比較的全国の中で大都市部を含む割には良い状況なんです。

ただ、コロナの中で、愛知県といえども、少し深刻な状況になってきたので、だからこそ本当に少子化対策をきちっとやっていくことが大事かなと思っているところです。

1点目ですけど、中井委員の御質問とも重なって、育休後のところのフォローがちゃんとできているかどうかは、こういった質問のどこかで拾えるようにできるといいなと伺いながら聞いておりました。

皆様も御意見出していただいて、御意見はしっかり事務局の方で受けとめてもらえらると思いますので、いかがでしょうか。

もし他にも御指摘いただくことがありましたら、挙手をお願いできればと思います。

(北村委員)

今、保育料無償化で3歳から無償ですけども、それは幼児教育の無償化であって、幼児保育は無償化でないという最初スタートだった。

一番お金がない0、1、2歳児、若い夫婦の0、1、2歳児が無償じゃないのは変ですよ。子ども生んでももらいたいと思っているのなら、国にも言っているが、無償化すべきとされていて、県独自で補助してもいいのではないかとと思っているのが一つ。

あとは育児相談などをする保育士は全然足りない状態で、お母さんの話を1人30分、1時間聞いたら、1人で30人見てますから、1カ月で足りないですよ。

新潟市は1歳児を1：3にする市の条例を作ったりだとかしていますが、そのような実質的に子育て支援をする場所の支援が、はぐみんプランの中にはない。そこは少し改善していかないといけない。

誰でも保育園制度みたいな、びっくり仰天ですけども、今保育園はぱんぱんなのに、何させるんだ、みたいな。ますます保育士がいなくなってしまう。

保育養成校も、今欠員が出てる状況にもなっていて、保育士になる人がいないし辞めていく人が多い状況というのをもう少し理解していかないと、ニーズばかり聞いていても、現場が対応できないということも、はぐみんプランの中に入れ込んでほしいなと思っています。

(後藤会長)

ありがとうございました。重要な御指摘ありがとうございます。

他の皆様、いかがでしょうか。

(中井委員)

今の北村委員の意見に追加です。

うちの法人が運営している地域子育て支援拠点でも、一時預かり併設の拠点がありますので、そちらの方で保育士をいつも募集しているんですけども、本当に今保育士さんを採用するのがすごく難しい状況になっています。

世の中に他にもある子育て支援という場で結構保育士資格必須みたいなものがありますが、本当に保育士さんがやらなきゃいけない仕事なのかどうかというのは、非常に疑問に思います。

保育士さんは、もちろん今、養成課程の中で地域の子育て支援という項目が増えているので、子育て支援をしたくて保育士になる方も一部いらっしゃいますけれども、やはり専門性としては、子どもを預かる「保育」という部分が保育士さんの専門性だと思います。

だけど、保育と子育て支援は全く違うものなので、子育て支援をする人のための研修を、国の方で子育て支援員研修とか、ひろば全協の方でコーディネーター研修とか、専門性を高めるいろいろな研修をしていますけれども、そういう専門性を持った人がいればいい。本当は保育士資格じゃなくていいようなところも保育資格が要らなくなっていないかどうか、はぐみんプランとかの計画の中で保育士が要るようなことを計画されるときには、考慮に入れていただければと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。

先ほどもございましたように、保育サービスにしろ、子育て支援サービスにしろ、提供する側をどう育成するかということも、とても大事なことで、はぐみんプランを作るときには、そのあたりも同時に一緒に考えていくということが大事になってきているかと思います。

皆さん、よろしかったですか。特に御確認されたいことや御意見などは。

(中井委員)

子どもがたくさん増えればいいのかと皆さん当然思っていると思うんですけども、今、仕事で大学の方に結構行かせていただく機会があって、大学生が実際子どもを生むということ、結婚とか子育てということに対してどう思っているかということだけ、皆さんに共有させていただきたいと思います。

特に女子学生は、結婚や出産にリスクしかないと言います。結婚した相手が、夫として、父親として良い相手かどうかということは、結婚して子どもを生んでみなくてはわからない。一方で、妊娠・出産という大変な期間を経て、痛い思いや高いお金を使って出産しなければいけないということは決まっているし、出産して育休を取ったら自分のキャリアが犠牲になることは見えているし、万が一、相手が夫として、父親としてふさわしくなかった場合には離婚ということも考えなければいけない。離婚した瞬間、自分が貧困に陥る可能性が高くなる。

そういう中で、今女子学生さんたちは、皆さん優秀で、四年制大学卒業されて、総

合職として自分のキャリアをバリバリ築いていきたいという方が増えてきているなと思うんですけども、そういう人たちが、結婚、出産ということをふと考えたときに、子どもは何となくかわいし、子どもが生まれることに対して幸せのイメージがあるけれども、ふと冷静に頭で考えたときに、リスクの方しか思い浮かばないという声をすごくたくさん聞きます。

さっきのひとり親の支援もそうですけども、万が一、パートナーとうまくいかなくて、離婚したとしても十分に生活ができるような支援があったり、夫婦で結婚して子育てしている人と差を設けないだとか、なぜ結婚して離婚すると、女性がひとり親になって、貧困に陥るのかという根本的な部分を対応しないと、ますます生みたくないという女性が増えるだろうなというふうに思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。

いかがでしょうか、皆さん。貴重な御意見をいただいておりますが、資料3-1の県民意識調査の調査項目、それから今回加筆修正する部分の資料等について、特にここはもう絶対こういうふうに変えて欲しいとか、これと入れ替えて欲しいっていうそういう御意見は特にいただいてないと存じます。最終案までにいくつか確認・改善して欲しいという形での御意見をいただいたと思いますが、いかがでしょうか。

この資料3-1と3-2につきまして、皆さんの方から何かまだ加えて御指摘いただくことがありますでしょうか。それではよろしいでしょうか。

具体的な御意見・御指摘については、これをどのように反映させていただくかについては、事務局と私の方に御一任いただいて、最終案を決めていくことで御了承いただけますでしょうか。

よろしかったでしょうか。それではありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、まだ少し時間も残っています。今日は予定よりも早く進行しておりますので、会議全体を通しまして何か御意見ございましたら、お話しいただければと思います。

(榊原委員)

少子化に関する意識調査の質問項目で、「お任せします」ということで締められましたが、1個だけ気になる書き方がございまして、5ページになるんですが、「令和5年度県民意識調査(案)」の間22-3でございまして。

「結婚に向けてどのような活動ならしてみたいと思いますか」という問があります。1番から8番まで見ると、結婚に向けてではなくて、結婚相手を見つけるという意味の選択肢なのではと読めます。「結婚に向けて」といろいろと幅広いと思うんですけど、これは「結婚相手を見つけるには」という意味かなと思います。そうであればいいと思うんですけど、結婚に向けてどのような活動ということだと、すごく幅があ

と思ひまして、その部分はちょっと気になりました。

(後藤会長)

ありがとうございます。

確かにこの選択肢は御指摘いただいたように、結婚相手を見つけるという選択肢になっていて、結婚に向けてということになりますと、経済的に準備するとか、結婚とはどういうものを学ぶとか、そういう選択肢が入ってくるかと思ひます。今仰ってくださったように、ここの選択肢というのは、結婚相手を見つけるためにという選択肢になっているので、もう一度問 22-3 の質問の意図が、結婚相手を見つけるための取組として希望することを聞いている設問なら、質問を「結婚相手を見つけるために」に直せばいいわけですね。そうでなければ、選択肢をもうちょっと幅広く入れる必要があるという御指摘だと思ひます。本来の質問の趣旨をもう一度事務局の方で確認いただひて、今の点よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に今のようなことで、気づいていただいたこと、ございますか。なければ、お任せしていただひて、事務局と。

では、全体的な御意見ということで、まずは山本先生の方で口火を切っていただひて、他の委員の皆様も全体的なところあったら、御意見を賜ればと思ひます。

(山本副会長)

全体的にというか、質問項目に関わって、先ほど北村委員からも保育料のことが出てきたんですが、参考資料 3 の前回の質問項目で言うと、16 ページの間 30 です。

「子育てに対する経済的支援」という選択肢が 2 番にあるんですけど、「児童手当や扶養控除など」となっている。選択肢の 1 は「多様な保育サービス」、選択肢の 9 は「教育費」となっているので、「教育費」というと保育料はイメージしづらいかないと思ひます。現状保育料はこうなっていますみたいな注意書きを付けた上で、さらに、保育料の支援が欲しいとか、現状も説明しつつニーズを聞くような形がいいのかなと思ひながら、ただ、前回との比較ということを見ると、どういう形がいいのかなというところもありますので、御検討いただければと思ひます。

(後藤会長)

ありがとうございます。

確かにこの質問紙調査に回答していただくのは、一つ啓発の意味もあるのですね。仰ってくださったように、回答いただくからには情報を持って回答いただけるようなことになった方がいいので、できれば何らかの形でちょっと注とか、保育料が今どうなっているとか、そういうのをお伝えするようなことっていうのも、必要かもしれません。ただ、全体のバランスを踏まえ、そのあたりは事務局の方で検討いただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。全体的なところで皆様から何かあれば。

(北村委員)

子育てはお金がかかるというイメージが強い。なんとなくふわっとした「お金かかる」という感じですけど。

子育ては義務教育中タダですということを明確に打ち出すことの方が、お金なくても大丈夫じゃん、と思えるのではないかなと思います。

学校給食はタダにすべきだと思うし、さっき言ったおむつもタダですとか全部支援しますとか言った方が、毎月1万円とか2万円とかせこいことしないで、もうお金はかからないんだよというような施策を打てた方がいいんじゃないかなと思っています。

うちの園だと本当に3人兄弟がかなり多いんですよ。どこが少子化なの、と思うくらい。だから結局、出生率の数字見てもらうとわかるんですけども、生む人は2人3人と生んでるんですよ。

だけど、結婚しない人がいるので、合計特殊出生率は下がっている。ということで、もっと生んでもらえる人に生んでもらえばいいじゃんと単純に思います。さっき言ったように、0、1、2歳児はお金がかかる。何でタダにしないんだろうって思います。教育がないところはお金取るぞみたいな感じなんで。我々としては保育も教育だと思ってるんですけど。

そんなところを具体的な政策として、愛知県は東京に次いでGDP第2位の県なので、ぜひそういうところにお金を出して、愛知県モデルとしてやれたらいいんじゃないのって思ったりしてますけど、どうでしょうか。

(後藤会長)

ありがとうございました。

保育無償化は始まっているんですけど、そういう情報も若い方々に十分伝わっているかどうかということも含めて、子ども・子育てにお金がかかることについては、そういう伝わり方じゃない工夫が必要。

お金をかけなくても子育てがちゃんと楽しいっていうようなことも伝えることができれば、本当にいいかなと思うところでもあります。

いかがでしょうか。今回、今年度で新任でなられた委員の皆様も多かったのも、なかなか御発言がしづらかったかなと思います。初めての御参加の皆様をお願いいたします。

(渡邊委員)

認定NPO法人CAPNAの渡邊と申します。よろしく申し上げます。

今日の会議の趣旨は、あいちはぐみプランを見直すに当たっての今の進捗状況と、基礎調査を実施するその調査項目について御意見を賜ると、そういう趣旨かと思いますが、はぐみんプランは基本施策23項目、35の目標設定をしているということ

すが、今日の審議の対象になるのは、これ全体ではなくて、この中の一部ということですか。

(後藤会長)

1 番目の議題については、これ全てということになると思います。はぐみんプランは、先ほども御説明いただきましたように、少子化対策とか次世代育成支援対策、あるいは一体的に策定する計画、例えば児童虐待防止基本計画とか、資料1の「4 基本的考え方」に記載されているように子どもに関連した様々な分野を一体的に策定することになっています。そこで、この子ども・子育て会議では、「7 計画の体系」に掲げられている施策の全部を対象としています。はぐみんプランは来年度作り直していくのですが、現行のプランの進捗状況の確認ということが主な内容になっています。ただそこでいただいた意見というのは、来年、実施するはぐみんプランの改定に参考になる意見になるのかなということで、一つ目の議題はそのような狙いということになります。

(渡邊委員)

ありがとうございます。そうしますと、プランを作るための基礎調査として、この少子化に関する県民意識調査を行うという趣旨かと思うんですけども、今日の御説明の中では、はぐみんプランというのは、全体の計画だということを考えると、意識調査について、いわゆる結婚についての意識であったりたくさん出てきたと思うんですけども、私が今まで関わっていた児童虐待対策とか、社会的養育とか、その辺の質疑がなかったように思うんですけども、それも含めてということですよ。

(後藤会長)

事務局に確認してみますけれど、今の御質問ですが、はぐみんプランと意識調査の関係が十分に委員の皆様には伝わらなかったかと思います。少子化のこの調査、県民意識調査というのは、はぐみんプランを作るためのすべての項目のデータではなくて、プランの一部分の結婚、妊娠、出産とか子育ての一部分の調査であり、今まで継続的に実施してきている調査で、来年度にはぐみんプランの改定があるので、今年度実施しますよということですよ。虐待や貧困等の他の部分は、他のデータを使ってはぐみんプランの改定を進めていくというところでよろしかったですよ。

(子育て支援課 伊藤課長補佐)

子育て支援課ですが、今、会長が仰ったとおり、はぐみんプラン自体は、いろいろな要素があります。先ほどの資料1にありましたとおり、ライフステージに沿って全て網羅したものではあるんですけども、こちらの意識調査については、少子化に関する県民意識調査と銘打たせていただいております。子育てのところやその前の結婚に至るところまでを重点的に聞きしようということで、こういった項目になって

おります。

仰るとおり、虐待に関することとか、例えば教育費に関することとかは、この調査には盛り込まれておりません。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

そうすると、少子化に関するところは意識調査をするけれども、それ以外の分野については、意識調査という形ではなくて、様々な基礎的なデータをもとに、計画の見直しをされると、そういう理解でよろしいでしょうか。

(後藤会長)

ありがとうございます。

そのあたり、例えば子どもの貧困の調査データは私もちょっと何年か前に関わらせていただいたこともあり、そういうデータがあるということです。児童虐待についてはいかがでしょうか、そのあたりは。

(児童家庭課 吉田課長)

児童家庭課長の吉田と申します。

児童虐待に関しましては、毎年5月の末に記者発表させていただいておりますけれども、県内の児童相談センターで受けた相談実績であるとか、相談の過程でいろいろ相談者の方から聞かれる声、あるいは計画の見直しに当たっては、外部の有識者とか、ちょっとまだ今どういう形でやっていくというところまでは、決まっておりませんので、なかなか御説明が十分ではないかもしれませんが、計画の見直しに当たっては、有識者の方の御意見を伺うなど、いろいろなデータを基に検討してまいりたいと考えております。

(後藤会長)

大切な御指摘ありがとうございます。

そのあたりが初めて参加された方々にわかりにくかったと思います。議題1と議題2の関係について、確認いただきありがとうございます。

他に何か皆様の方で、会議に出席してよくわからない点があったというところがありましたら、ぜひ御質問をしていただけたらと思います。

いかがでございましょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、予定した時間になってまいりましたので、ありがとうございました。

議題1のところは、現行のはぐみんプランのもとで、指標となっているものの進捗状況について、進捗が遅れているものについて、今後どうしていくかというお話があって、それについて皆様に御確認いただいたということでございます。

そしてまたはぐみんプラン、来年度改定していくということもありまして、その一

部となるような、この少子化に関する県民意識調査について検討いただきました。はぐみんプランというのは、少子化対策からプランづくりが始まって、それにいろんな要素が加わってきているというところもありまして、意識調査のところはそういう意味で、その枠組みが継続されているというところがあります。ただ、はぐみんプランは子ども・子育ての総合計画として、他の分野の計画や視点を一体化して策定していくこととなりますので、他の分野についてもきちっと来年までにいろんな方法を使ってデータを集めていくことが求められる状況になっていると思っていますところ。

今日皆様にいただきました意見については、事務局に受けとめてもらえたと思いますので、また整理して、どういうふうに反映させていくか、私の方でも確認させていただき、進めてまいりたいと思います。

ではどうもありがとうございました。

それでは、会議を終了させていただきます。本当に大変貴重な御意見賜りまして、ありがとうございました。議事を事務局の方にお戻ししたいと思しますのでよろしくお願いたします。

(子育て支援課 今宮課長)

本日は大変お忙しい中、長時間にわたり議論いただきましてありがとうございました。本日いただきました多くの貴重な御意見、御提言につきましては、事務局の方でしっかりと検討を行いたいと思います。

本日はありがとうございました。

(子育て支援課 伊藤課長補佐)

本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただきまして、議事録署名人お二人の御署名の上、ホームページに掲載いたします。

また、次回の会議は2月又は3月に予定しておりますが、日程等は追って御連絡させていただきます。

それではこれもちまして、令和5年度第1回愛知県子ども・子育て会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。